

第4回 法科大学院（法曹養成制度）の評価に関する研究会 議事要旨

1 日時 平成22年9月10日（金）10:00～12:15

2 場所 総務省第4特別会議室（中央合同庁舎第2号館8階）

3 出席者

（構成員）谷藤悦史座長、郷原信郎座長代理、櫻井敬子委員、三上徹委員、
山田昌弘委員

（ヒアリング対象者）久保利英明大宮法科大学院大学教授、伊藤真伊藤塾塾長
（総務省）階総務大臣政務官

田中行政評価局長、新井官房審議官、讃岐総務課長、松本評価監視官、
城代政策評価審議室長、細川調査官

4 概要

○ 法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革に関するこれまでの検討経緯等について

主に次の4事項について、意見交換が行われた。

- ・ 司法試験の年間合格者数3,000人（平成22年頃）及び法曹人口5万人（平成30年頃）構想の考え方について
- ・ 「法科大学院修了者の約7～8割が新司法試験に合格できるよう努める」という目標と、法科大学院入学者の定員や厳格な修了認定に関する制度設計の考え方について
- ・ 新司法試験の合格者数の目標を達成することが困難な見通しとなったことについて、また、その結果生じている法科大学院の教育をめぐる諸問題について
- ・ その他、新司法試験に関する諸問題について

○ 関係者ヒアリング

法曹養成制度や司法試験の現状について、大宮法科大学院大学の久保利教授及び伊藤塾の伊藤塾長からのヒアリング及び質疑応答が行われた。

○ 次回の研究会の議題

次回の研究会では、さらに関係者ヒアリングを行うこととし、その対象者については、各委員の意向を考慮しつつ、検討・準備することとされた。

※ 速報のため、以後、修正の可能性がある。

（文責 行政評価局 法務、外務、文部科学担当評価監視官室）